

第2回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成29年7月10日（月）

時 間：18：30～20：00

場 所：石狩市総合保健福祉センター
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：1人

【出席者】

委 員：橋本（伸）委員長、橋本（透）副委員長、渡辺（教）委員、野村委員、須貝委員、
築田委員、竹口委員、松原委員、川村委員、飯田委員、向田委員、堀内委員、若
林委員、渡辺（愛）委員 計14名

事務局：保健福祉部 三国部長

高齢者支援課 巴課長、内藤主幹、岩本主査、飯岡主査、高田主査、袴田主査、
二上主査、宮主査 計9名

議事録

1. 開会

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

本日は大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。定刻でございますので、只今から「第2回石狩市介護保険事業計画等作成委員会」を開催いたします。開催に先立ちまして資料の確認でございますが、事前に配布しております、会議次第、資料1、資料2、資料2-2、資料3、資料4となっております。今日の出席者ですが、全員出席しておりまして、石狩市介護保険事業計画作成等委員会設置要綱第4条第2項の規定により本会議が成立されることをご報告いたします。この後の進行については、橋本会長よろしくお願いたします。

【橋本（伸）委員長】

それでは、会議を進行いたします。なお、この委員会は、議事録を作成する関係上、録音をしておりますことから、発言をされる際には、先にお名前を述べてからお願いいたします。なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますので、ご承知おき願います。また、本委員会の終了時間については、午後8時を予定しておりますので、

委員の皆様方のご協力をお願いいたします。それでは、会議次第の2の石狩市の将来推計についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

私から資料1につきまして、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。こちらの石狩市の将来推計につきまして、現在の第6期介護保険事業計画作成時からの推計ということで資料を作成しております。まず1枚めくっていただくと人口と高齢者化率の推移を記載しております。全国的にもそうですが、石狩市においても高齢者人口が増加し、若い生産年齢人口が減少し、高齢者率が上昇していく動きを認識しております。今後高齢者が出て行く社会の中でサービスの需要と供給のバランスをいかに維持していくかが重要な課題となっております。その為の介護予防の実施などが、本計画の中でも議題となっていきます。高齢者を支える人材の養成が必要となり、専門職の確保はもとより、ボランティアなど専門職以外の人材育成も益々重要になっていくものだと考えております。次のページになりますが、介護認定を受けている方の推移をお示ししております。グラフ下段が要支援1、上段が要介護5と介護度の重いというような形でグラフを表示しています。認定者につきましても、高齢者の増加に伴って増えていくと予測されますが、第6期の現状はいわゆる団塊の世代の方が65歳を迎えてきている状況の中で、高齢者に占める認定者の割合としては多少下がっている状況となっております。ただ、65歳の方々が今後2025年、平成37年に向けて、後期高齢という段階に向かっていくにつれて介護認定率についても上がってくる事が予想されておりました。認定率が高くなってくるとサービス量も増加してくる。このサービス量をいかに下降していくかが、今後議論をお願いしたいところになって参ります。続いてのページです。グラフタイトルが付いてないのですが、こちらのグラフは、左側の太いグラフが介護認定を受けている方の人数になります。右側に少し低い山のグラフがもうひとつありますが、こちらは施設系のサービスを利用されている方を示したものになります。平成27年度を見ますと在宅での生活をされている方は2,133人。これは認定者数が増えていくことで在宅のサービスの利用者数も増えていく。その分サービスをこれから考えていかなければいけない中で、現在総合事業という平成29年から石狩市でも本格的に開始しておりますけれども、通いの場や介護保険のサービス枠にとられない住民次第のサービスというものを十分に活用しながら全体のサービスを支えていければと考えております。次のページをお願いいたします。1-1最後になりますけれども、介護給付費の推移を示しております。こちらは百万円単位で示しておりますので、給付費の平成27年度で言うと、40億1,500万円、平成28年度は40億3,500万という様な形で数字を読み取っていただければと思います。また、平成29年度からにつきましては、第6期の計画作成時の数字となっております。多少ではありますが28年から29年にかけて増えているような形で見えてしまうのですが、平成27年度と平成28年度の実績を見ますと、計画作成当初の予測からは、多少実績が減となっている状況となっております。今後、介護給

付費が増えてくると介護保険料の増の原因となってきますので、この辺は第1号被保険者の伸びと給付費の伸びを見ながら、今の保険料をいかに維持できるか、上げないようにいかにサービスを充実させていくかが、今後の議論のポイントになると思います。資料1の説明は以上になります。

【橋本（伸）委員長】

石狩市の将来設計について説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

【渡辺（教）委員】

特養、老健、療養型などの人数が27年、32年、37年と変わってないように思うのですが、なぜでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

今回の推計においては、施設の新規開設を見込まず、市外施設利用者水準を現状と同様と見込んだものとなっております。施設を新規開設した場合、保険料への影響が大きいことから、このあたりについては慎重な議論が必要と思われま

【飯田委員】

3ページ目ですが、平成27年と32年の中で、特養・老健・療養型このあたりの数字は変わらないのに、小規模が若干伸びていて看護小規模は数値がでてきている。平成37年までそのままの数値だがこの伸びる要因と他の施設が増減しない要因は何かあるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

整備されるサービス事業所の部分を今の現状の将来推計として仮置きの数字を伸ばしているだけでありまして、今の全体の施設数等につきましては今の現状です。これを踏まえた中で在宅がこれだけ増えたが、今後どうするという議論する上での数字と認識していただけだと思います。

【飯田委員】

他の特養、老健、いわゆる域内の中での一定の高齢化率や入所される予想をしながら病床数を増やすとか入所数を増やすとかそういうのは納得できます。計算しないで、単純に今現在申請されている数がこれだけあるので、小規模看護の数字を置き換えている。その様な形でよろしいでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

そうですね。全体の認定者数を見て施設で現状としてはこの人数であり、残りは在宅者数です。この人数規模を完全に在宅としてみるのか、グループホームを増やすべきなのか、特養を増やすべきなのかを今後の議論としていきたい数字というように考えていただければと思うのですが。

【飯田委員】

在宅の数字が伸びれば伸びるほど、どのようにして支援しなければならないということが、おそらくこの会議のメインになってくるだろうと思うのですが、上のほうの2,100、2,800、3,400という数字が、しっかりした根拠で上下しない数字で3,400に引張られたり2,800に引張られていくと、どのようにして使うのかなと疑問でした。

【橋本（伸）委員長】

在宅の予想人数に準じて施設も増えていくというような前提でないということですね。今ある施設等の状況を前提に、在宅の認定率あるいは在宅で生活するであろう方々の数と伸びを示したグラフであるということ。ただそこについては作成委員会でも重要な検討課題になるということ。将来推計がかなり増えていくだろうということを念頭に置いて考えなければならない時期ということでは、少し重く受け止めねばならないだろうというように思っております。

【橋本（伸）委員長】

よろしいでしょうか。そうしましたら会議次第3、在宅介護実態調査の実施結果と速報について資料2に基づいて説明を事務局よりお願いします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

資料2につきまして説明させていただきます。資料2の単純集計版を見ながら説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。1ページ開きますと目次の横に調査の概況ということで、今回行った調査の状況を示しておりますけれども、調査の実施期間は平成29年2月8日から5月31日まで6月2日分を含めて集計しております。調査対象者がありますが、長期の期間中2月8日から5月の間に認定の更新又は区分変更の申請に基づきまして、認定調査を実施した方につきまして認定調査に合わせてアンケート調査を実施しております。調査件数としましては350件。そのうち回答いただけなかった方もいるので、有効回答件数としては302件。次のページから集計結果をお示ししていますが、2ページは主な介護者の本人との関係ということで、多くは配偶者、もしくはお子様ということになっています。中には子の配偶者という方がおり、合わせましても9割を超える回答となっております。今回の調査の目的としましては、介護を行っている方がどんな就労の状況に

あるかというのを目的としておりまして、その結果が（7）介護のための離職の有無というところで、9割以上の方が介護のために仕事を辞めた家族、親族ということで出ておりますが、やはり一部の方におきましては介護を理由に仕事を辞めたとか勤務時間を多少変更したという様なことが見られております。10ページになります。実際に介護者の方が就労している場合について、B票という別の調査票を用いてアンケート調査を実施しておりまして、この結果が10ページから載っているのですが、（1）主な介護者の勤務形態になりますが、フルタイム勤務の方が28.2%、パートタイム勤務17.4%、46.7%働いていない環境もありますが回答いただいたものをそのまま集計しておりますので、そのまま載せております。（2）主な介護者の方の働き方の調整、介護に合わせて調整を行っていない方が35.4%、労働時間を調整、残業を無くしたり、早上がりしながら働いている方が26.4%、介護の為に休暇を取りながら働いている方が13.9%、4割位の方が介護の為に仕事の調整をしている様な状況です。（3）ですが、就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援ということでお聞きしております。介護休業、介護休暇等の制度の充実13.9%、制度はあるけどその制度を利用しやすい職場作り11.8%、労働時間の柔軟な選択8.3%が回答の多いところで、特に無いが18.8%でした。12ページ（4）介護者の就労継続の可否に関わる意識ということで、問題なく続けていける24.3%、問題はあるけれども何とか続けていけている32.6%、続けていくのはやや難しい4.2%、続けていくのはかなり難しいが2.8%おります。（5）については、介護者の方が不安に感じる介護をお聞きしておりますが、一番多いのが認知症状への対応が31.1%、外出の付き添い、送迎が24.5%になっております。13ページになりますが、要介護認定データとなっております。要介護認定は、やはり80代の方が割合的に多くなっております。14ページ（4）サービスの利用、認定を受けてサービスを利用している中で、サービス利用の組み合わせということで書いてますけども、組み合わせの中でサービスを利用している方よりは訪問系のみ、通所系のみ割合が多くなっていて、訪問と通所の組み合わせが23.5%、主にヘルパーと通所のサービスでサービスを利用している方が多いと言うのが見てわかります。もうひとつ資料の2-2ということでクロス集計ということでもう少し詳しく記載したものでありますが、今回お配りした資料2-2については、参照ということで今回は説明は省略させていただきます。私のほうから説明は以上になります。

【橋本（伸）委員長】

対象は冒頭にありましたように本年の2月から5月までですけども、その時の認定調査にあわせて350件実施したということです。この結果について、ご質問や確認があればいただきたいのですがいかがでしょうか。今回介護者の就労というところに、国の調査方針があってそれをベースにして行われているということです。国が介護者の就労というところに焦点をあてて今回の結果で基礎調査データ等が反映されているので違和感を感じられる場合もあろうかと思うのですが、しかし仕事を持つということと介護を両立していくよ

うな時代が変わっていることも意識していかなければならないのだろうと思います。

【堀内委員】

12ページで(4)主な介護者の就労継続の可否に係る意識ですが、続けていくのはやや難しいと問題はあるが何とか続けていけると、その問題と続けていくのがやや難しい理由とかこの辺は掘り下げているのですか。なぜ難しいのか、問題は何かあるのか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

今回のアンケート調査は選択方式になっておりまして、自由記載がないものですから今回のアンケートの中ではこちら辺は深く掘り下げてのご回答というのはいっていない状況です。

【橋本（伸）委員長】

おそらく10ページの2-(2)主な介護者の方の働き方の調整の状況をみますと、かなり想像できるのではないかと思います。例えば介護の為に労働時間を調整しながら働いているのか、年休を取りながらとか介護の為に期間に2~4以外の調整をしているとか色々なところで約20%を占める訳で、仕事との両立というところの問題はあるがというところにおそらく該当してくると想定されます。ただその為に仕事を辞めた親族がないという数字が圧倒的に多く、本当に苦勞に苦勞を重ねながらというところがうかがえます。

【飯田委員】

各項目でそれぞれ調査結果が載せられていますが、こういう調査を元にしながら、これから具体的に地域の中で有償ボランティアだとか無償ボランティアなど色々な資源を活用しながらグループにて地域の運営、それに対して組んでいけるのかというのは、これからの大きな問題で、それを作るための材料だと思うんです。先ほどこれから分析して評価すると事務局から説明がありましたが、調査結果を元にしながら石狩市の地域の課題は、人材なのか、介護の為に辞める人があまりいないが90%。これが本当は介護の為に辞めたいくらい大変な思いをしてるけれども生活の為に辞められていないのか、どのような裏があるかによって地域の新サービスの体制をどのように組んでいくのか大きな問題になっていくんだろうと思うのです。こういった調査の中だけで石狩市の地域課題が出てくるのかわかりませんが、そういった課題はいつぐらいが目途で、この調査結果を分析して評価して報告できるような形になるんでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

今回の調査結果プラスですね、例えば地域で介護者と接しているケアマネージャーですとか、介護事業者の管理者の方とか、そういった方々の話し合いの場、検討の場を設けなが

ら石狩市の実情というものを更に詳しく調査して、それを元に今後の方向性ということで、次回秋それ以降3回もありますけども秋の委員会の中ではある程度の方向性が見出せればというように考えております。

【橋本（伸）委員長】

かなりポイントになる調査データがでている様に思います。4ページの(6)主な介護者が行っている介護というところでは、例えば一番多いのは家事で掃除、洗濯、買い物等、次に出てくるのが外出の付き添い、送迎というようなところで、これは介護保険サービスに直接的に対応している訳ではないメニューになろうかと思えます。ページは飛びまして12ページ(5)で今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護というところでも端的に認知症のことであったり、先ほどと同じように外出の付き添い送迎であったり、数字としてかなり大きく上がってきているとは認識しなければならないだろうと思えます。おそらく今日の会議次第5で、地域計画にむけた課題についてというところが今日の作成委員会での今後の方針の持ち方というところでご理解頂きたいところだろうと想像されます。この貴重な調査結果でありますけども、集計結果について、ここまでのところでご質問、ご意見あればお願いしたいのですが、無いようでしたら、次に移らせていただきたいのですがよろしいでしょうか。それでは、次第の4、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について、これはこれからの調査になろうと思えますが、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

前回の委員会の中で、国から示された原案というところを一度お示しているところですが、その調査票の中に、今回、石狩市で独自にお聞きする質問内容も追加した中で今回改めてということでお示しているところになります。調査の期間としては、委員会の中で議論していただいた内容を最終的に調査のアンケート用紙に反映させまして、今月中から8月にかけて調査を実施し、次回の委員会の中で結果等をご報告できればと考えております。前回の委員会の中でご説明したのですが、こちらのアンケート調査につきましても国で示されたシステムのなかで集計分析を行っていく関係で、国で示された質問項目に大きな手を加えていないので一部網掛けの部分、例えば3ページ問1ところで(1)から(3)に網掛けがありますけども、性別、年齢、お住まいの地域を追加しておりますことと、7ページのほうで(5)については、国に示された質問様式、自分で食品、日用品の買い物をしていますか。この質問に対して、している・していないの回答を受けて、独自の質問項目として(5)①買い物に行く際の主な移動手段とか買い物の頻度、買い物できるけどしていない、できない方に対してはその理由ですとか、通常普段買い物をどうされていますか。という質問を独自で追加しておりまして、その他買い物支援に対する要望ご希望などを自由に書いていただくような質問項目を一部追加しているところでありまして、追加項目としてはその2点程

になっておりまして、私からの説明は以上になります。

【橋本（伸）委員長】

今月から8月にかけて調査を実施するというので、調査票の説明ということでした。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

1つ追加があります。この調査票の対象ですけども、今回のニーズ調査につきましては要介護1～5の方を除く、介護認定を实际受けていない方及び要支援1、要支援2の認定を受けている方おおよそ1,500人程度抽出した中で調査を実施したいと考えております。

【橋本（伸）委員長】

年齢構成は65歳以上ということよろしいですか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

はい。

【橋本（伸）委員長】

65歳以上の方で1,500人くらいを抽出する。その中には要支援1、2の方を必ず含めるということ、あるいは抽出した中に含まれるということでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

要支援1の方も含まれるような形での抽出方法で考えております。

【橋本（伸）委員長】

要支援1、2ないし65歳以上で石狩市内で生活しておられる方を対象とした調査をこれから別途行うということになりますが、ご質問等何かありますでしょうか。

【築田委員】

この調査はどの機関でどのような形で進める予定でしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

先ほど申し上げたように7月から8月にかけて1ヶ月ほど期間をとって進めていく予定です。

【築田委員】

期間ではなくて、調査を依頼する団体です。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

市のほうから直接対象なる方に郵送で送りまして、郵送で回答回収するというような形で考えております。

【橋本（伸）委員長】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日に限らず、何かございましたら事務局に連絡していただければと思います。それでは会議次第の5、次期計画に向けた課題についてということで説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

資料4については、表裏1枚ものになっております。次期計画に向けた課題ということで、今回の委員会については、今後の議論を深める上での課題の洗い出しを行える場ということでこの様な資料を作成させていただきました。今後住みなれた地域で暮らし続ける為に必要なものということで、この資料は行政側の立場と申しましうか、石狩市で検討したものをまとめたものになりまして、いくつかのキーワードといいますか必要なもの、こういった表が色んなところに出ておりますけども、先ほども人材ですとか、買い物、移動手段、認知症、色々な暮らし続けていく為に考えていかなければならない要素がある中でそれぞれにどんな課題があるかというのを考えた結果というところで裏面に表で載せております。テーマとしては大きく分かれていますけど人材のところでも先ほどの資料1の中でも説明しました専門職、ボランティアの養成などの人材これらの不足が予測される課題がまずひとつ。それからもちろん健康づくり介護予防を進めていく中で、まずは介護を受けない健康な体づくりを進めてくのがひとつ。また介護サービスについてはサービスの受け皿をいかに加工して維持、サービス量を維持していくか、またサービス量の増に対応していくかというところ。また、サービス料が増えたことによる保険料の影響額これらをどのように考えていくか。認知症については、周知啓発といった市民理解の課題。本人、家族の支援による介護の軽減、徘徊者につきましては、いかに早く見つけ出すか、いかに早く外出したことに気づくか、こちらについても市がやっているサービスもありますけども、それ以外にも新たなツールについて周知を深めていく。見守りににつきましては、地域の町内ですとか高齢者クラブといった地域におけるご近所付き合い。ネットワークについては、民間企業との連携した見守りの体制づくり。買い物については、買い物に行くための交通手段の支援、ICTを活用した買い物へ行けない人への支援、移動手段いかに外出できるような環境づくりを整備できるか。また、高齢者の食については、配食サービスが主となりますが、事業周知や民間サービスとの兼ね合い、社会福祉協議会との連携といった、ここに表すだけではない課題があると思いますが、市として検討した課題をどのように深めていくかを各団体の方とも活動する中で見えてくる課題を共有しながらその課題を掘り下げていって、今回の計画の発展に結びつけていければと考えておりますので、そのための資料としてご用意いた

しました。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。国のほうでは、地域包括ケアという言葉を使って各市町村が責任を持って作っていくんだということを求めている訳です。それは目標としては西暦2025年を目途とするということです。先ほど説明にもありましたが、団塊の世代が後期高齢者になっていく75歳以上になっていくというのが2025年であるというところから、それを目指して地域包括ケアを市町村レベルで基本的に整備体制を考えなさいという方向性を国は早々に出しているということでございます。それではご意見等あればお願いいたします。

【竹口委員】

町内会の三役。会長、副会長、総務部長、または民生委員、高齢者クラブですね。今の高齢者は元気ですからこういう人たちが中心になって色々な取り組みを行っているので紹介します。中でも前期高齢者は体力もありますし、キャリアもさびれていませんので、そういう方を指名しまして福祉推進員という委員を設けまして、冬場の除雪、ふれあい除雪も高齢者支援課にご支援いただきまして、除雪困難な世帯26世帯男性13人のボランティアが市の除雪が入ったところは玄関先から公道まで、年間月に30回から35回位まで除雪を行っています。高齢者支援課からの予算の中からお茶会代ということで反省会をしながら渡すという仕組みを作る。それから住みよい街づくりですから、例えば環境設備ということで歩道の草刈も今やっています、歩道の除雪もやっていますね。建設業界、人も機械も少なくなって時間通り除雪がこない。通勤、通学に間に合わないということがございますので、平成26年度から地域自治システムのモデル事業をやっていますので7台の除雪機をリースしてまして、約7人で歩道除雪もやっています。そういうことで環境整備をやる、町内会の公園も子供たちがいますので、管理組合が年2回ほど遊具の点検とかそういうこともやっております。できることは自分たちでやらないとお役所任せというのは、これからはとてもできないのではないかとやっております。たまたま昨年ですが、町内に84歳の女性の方が一人住まいでおりまして、息子さんは稚内の方にいまして、7月の末に熱中症で倒れました。見守りの制度ができてたので大事に至らなかったんですけど、そういうことで向かいの人、裏の人、新聞配達の人、情報がすぐわかるようになりまして。その方の朝刊が溜まっている。その女性の方はほとんど外出しない方で、裏の方からはカーテンが開いていない、表のピンポンを押してもでない。急遽戸を破って入ろうかということになるんですが、民生委員と町内会と交番呼んでもなかなか来ないので119番消防を呼ぼうと救急車を呼びまして、15分かかるといって救急隊の方が見るにみかねて息子さんに連絡をして戸を破っていいかということで。消防隊はさすがで大きな戸は破らず、トイレの戸を破って入っていました。熱中症で意識がないということで、すぐに溪仁会に運びまして、今施設に

入っています。見守り制度ができてますのでそういうことができたのかなと思ってます。それから、月に1回2人1組で定期訪問しています。自分はどこの病院でどんな病気もっている、うちの息子は転勤になってどこにいるという情報提供がある。最初知らないちはピンポンしても話してくれなかったのですが、今は顔なじみになり、訪問者も変えないで2人1組で行っております。最近、私も心配していましたが、こういう団地でございますので、厚田や浜益と違って集落的なコミュニティというか隣近所の付き合いをしていないんですね。子供が小さい時は学校でPTA行事でお母さん方はやってたんですけど、一人住まい、二人住まいになってあまり干渉したくない、関与したくないとコミュニティが薄くなって、どうしていくかということで。話は飛びますけども、高齢者に対する福祉のニーズは2つに分かれると私は思います。まずは前期高齢者で、それは健康、体調、生活の様式によって変わってくるんじゃないかと。前期高齢者はですね比較的健康の方が多いと思います。また、後期高齢者については、75歳で足が痛いとか、どっちかというと家に閉じこもる。そういうことで今健康づくり、健康寿命を延ばすにはどうしたらいいのか、健康でいるためには、食事等も大事になります。要するにコミュニケーションです。おしゃべりができるかということが認知症の予防になるのではないかと考えまして。今、この間の道新にも出ていましたが、ふれあいサロンということで公園に工事現場で使うハウスをつけまして、3月19日からオープンしまして毎日20名くらいの女性の方が近くですから町内会の紹介で来て、私も月・水・金で毎日やれないんですけど、お茶だしとか、とりあえず月・水・金9時から17時まで。9時から17時の中を3交代制にして、午前中9時から12時、12時から14時半まで、14時半から17時まで3回に分けてボランティアでローテーション作って張り紙して自分たちでやっています。自分たちでやっていると愛着がわいてきます。初めは心配していたけれども、それをやる前にどの様な運営をしてどのようなワークショップをやりながら参加するかとか意見を聞きながら手作りでやると。そういうことでやっています。それから定番になってます買い物や通院交通の支援。今年3月から実証試験ということで、うちの町内会でやっています、対象者19名位あったんですけど、その中の9人がお願いしますということで、今4人の方が運転をボランティア無償でとりあえず1年間やってみようということで、あくまでも買い物と通院、地域も病院は例えば溪仁会まで。便宜上に色々利用されたら困るということで、あくまで麻生の地下鉄の範囲以内と。その範囲以内の通院と介護の支援ということで。ボランティアの人も一緒に乗って対応しています。それから通院の場合は、大きな病院に行った場合は受付から終わるまで相当時間がかかるんです。ですが、経済的余裕のある方は介護タクシーでいいですよ。若干経済的しんどい方は一旦運転手に戻ってもらって迎えに来てもらう。今試験的に3月までやっているんですけど、一番困ったのが付き添いが必要な方がいらっしやって。呼び出しても耳が聞こえない、わからない。受診証持ってきてしまったがどこにしまったかわからない。お医者さんから薬の説明受けてもわからない。場合によってはそういう人たちは運転手の他に一人付き添いの方が必要でそういう事を色々やるとですね、色々なニーズとか色々なことがわかってくる。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

【須貝委員】

ケアマネジャーの立場から地域の人たちが快適に暮らすにはどうしたらいいんだろうと考えておりますが、実際には石狩市の施設もそうですけれども在宅の通所系ですとか訪問系とか数は揃ってきているんですけど、現実としては、それを担う訪問介護であれば介護福祉士さんとかヘルパーさんがやっぱり離職する方が多かったり、あるいはケアマネジャーもですね、交代しないといけない時期にきてもなかなか募集をかけてもこないのが石狩の現状かなと。こんな状況なんですけど、今訪問系と入所系と組み合わせうまくやっていると答えてくださる現実があるということはやっぱり頑張らなきゃいけない状態なんですけど、その為にはやっぱり若い方にどんどん働いていただきたいと、そこで若い方をつなぐためには住宅ですとか子育ての制度とかそういう方にも石狩でも目を向けてもっと私たちが考えていければと思っています。認知症が不安であるということが、このデータを見てすごくわかります。私たちが認知症の利用者さんを受け持ったときにサービスをつないでいくのにとってもネックになります。そこでやっぱりケアパスができたり、医師会の先生方のご協力があったりとか、すごく地域としては、今医療と介護と福祉と手をつなごうという機運がどんどん進んできていて、行政も包括の方々が中心になりながらよく話し合いをしながらやっていますので少しそういう方にみんなの目を向けて啓蒙していく。すごくテーマと課題がわかりやすく書かれているので、これは一つ実践して行かなければいけないんじゃないかと。介護保険は予防。予防介護が一番重要なのは非常に現場でよくわかります。要支援1、2の方が非常に多いです。更に使ってなくてもそれを維持できればいいんですけど、維持できなければ介護が3、4、5と上がっていきますので、それが今要支援1か2の方たちが介護にならないように介護1、2の方たちが、それ以上に上がっていかないように予防するにはどうしたらいいのか。地域包括が認知症サロンとか認知症のカフェをやってくださってますけどそれも地域でやってくださってくれてるところがいっぱいあります。そこにお勧めしてどんどん参加していただく運動をしていかなければならないのかなとケアマネとしては感じている状況です。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

【松原委員】

資料1-5でもありましたけども、高齢者を支える人材の育成ということで、今のこれからのことでも地域コミュニティを考えたときに、花川南に住んでますけど、おうちはたくさ

んあるんです。人もいっぱい住んでいます。でも人間関係が希薄なんですね。そういう意味で、私たちは町内会にあるボランティアグループで昨年の9月にふれあい介護ほほえみというのを立ち上げてみました。とりあえず1回やってみようということで、町内会にパンフレットを流したんですね。そうしましたら25人から30人くらいが集まっていたんですね。やっぱり遠くまで行けない人が町内会の会館あたりだったらなんとか自力で来れるのかなっていうことを私たち感じました。それから10回くらい続けておりますけども、私も高齢なんですけども、なんとかこういうところに出させてもらっています。高齢者クラブの方は見せてもらおうと、私よりも若い方がたくさんいらっしゃって、元気な方がたくさんいるんですね。そういう人たちが私たちのところに力を貸して下さればもっともっと地域の近いところで1個じゃなくても2個でも近場に通っていける場所を作れたらいいなと実際やってみて感じています。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございます。場を作るということはすごく大切ですね。色々な方々が参加してくださる場というところも課題だなと思います。他いかがでしょうか。

【竹口委員】

地域社会でひとつのテーマを展開する場合は1団体とかでは難しいんですね。ですから全部の地域に住む色々な団体を巻き込んでやらないと、なかなかスピードも落ちますし、特に難しいですね。経験しましてわかりました。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【橋本委員】

認知症の件なんですけど、市民理解の最後の方に啓蒙ってことであるんですが、知ってる限りでは啓蒙というのは、怒っている人に対して教えをしてやるのが啓蒙で、啓発っていうのがいい使い方ではないかというように思います。認知症っていうのは医者そのもの理解がまったくできてなかった。それまでは認知症っていうのは精神科の一部の認知症患者だけを診ていた。今は日本医師会ですとか国もそうなんですけど、かかりつけ医という概念がうまく組み込まれています。そのかかりつけ医の役割のひとつに認知症もあります。今は患者さんによっては病気の数だけ病院に行くということもあり、これからは75歳過ぎてくると病気も3つ4つあるのがあたりまえなので、それを別々の病院に行くことはめっちゃくちゃな話であり問題にされているというのがありますので、先ほど遠方までわざわざ行っているという話がありましたが、近くにできればかかりつけ医がいて診ていく方法を見出せればと思います。もう1つ徘徊なんですけど、徘徊するのを見つけるのは結構難しいです。

徘徊しがちな人をリストアップして警察などに連絡取りながら、徘徊したときに早めに動くような対策をしなければいけない。認知症の予防に関しては生活習慣病、血圧とか糖尿とかタバコ、お酒ということになります。今回受動喫煙法というのが残念ながら国会で通らなかったんですけど、今はちょっとわからないんですが、りんくるの外で市役所の職員さんがたまに外で吸ってるのを見かけることがありました。今はやってないと思うんですけどやっぱり市役所の職員さんがりんくるの外とはいえタバコを吸ってる姿は市民から見てよくないと思うので、市をあげて禁煙を目指してほしい。

【橋本（伸）委員長】

回答されますか。よろしいですか。あと10分少々なんですけどどうでしょうか。今すごくたくさん貴重なお話をお伺いして、石狩市の生活場面、地域をどうやって作っていくか、それが基盤だろう、それが財産だろう、それが介護保険を支えていくのだろうというふうに理解しておりますけれども、何か今までの話を聞かれていてこういう見方もある。こういう考えもあるのではないかというものがあればご意見をいただければと思うんですけどどうでしょうか。感想でもいいです。

【飯田委員】

前回のときもそうでしたけども非常に地域の中で色々なサービスをやっている地域・地区があって、そのものすごく進んでいるところと、ほとんどやらないところ、やるとしても色々うちはこうやってます、私はこうやってます、こういうことやってますと非常に地域差があるように感じます。今ここにテーマや課題が示され、それぞれ、まだまだ細かいのがあるかもしれませんが、今何名かの方がから私たちの地域ではこういうことしていません。私たちの地区ではこういうことやってますとありましたけども、ここのテーマと課題に関連して、それぞれの地域の中でどういうサービスが現在やられているか、どこではどんなサービスをやって、単独で独自で地域でやっているかなどを少しでもここに紹介していただければ市の中で、こういうサービスがあるんだと見えてくるんだと思うんです。これはサロンでもそうですし、お元気塾も、色々な活動をされてます。色々な会に出ると様々なこと聞こえてくるんですけど、地域としてどんなサービスがいいのか独自にやられているかがわかりにくいように思えます。こういうようなテーマや課題があって、具体的にどのような活動がある。実際にやられてる地域、町内会を紹介して、見えるようにしていただければ、それを参考にしながら事業計画に関わらず町内会独自でやってみましょうというふうになるかもしれない。内容を紹介していただければと思います。

【橋本（伸）委員長】

いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

只今のご質問に一部お答えいたします。生活地域体制支援事業の中で地域資源について生活支援コーディネーターと一緒に進めている最中です。それを地図におとしてマップを作りまして今後進めていきたいというふうに考えております。まだ時間はかかると思えますけれども、進捗状況をみなさまにご報告できればというふうに思っております。以上です。

【橋本（伸）委員長】

非常に難しいと思いますが、違う視点から幅広く地域の情報や例を収集し、それを紹介することも大事なことだと思うのでよろしく願いいたします。他にありますでしょうか。ほぼ時間が参りました。今日ご発言いただけなかった方はいかがでしょう。ご発言いただけなかった委員の方に限らず、私の進行の不備なんですけども、こういう面からの見方、考え方、視点等で、何かございましたらぜひ事務局のほうに連絡、電話をしていただき、お知らせいただければとよろしいかと思えますのでお願いいたします。今、発言いただいた意見等は、第7期計画の中に反映できるもの、あるいは総合事業も同時並行してやっていくものを整理し計画に反映していくこととなります。それでは本日の会議次第にたくさんのご意見をいただき感謝申し上げます。その他事務局から何かあればお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

今日はありがとうございました。今日の課題を持ち帰りまして、うちの内部ですべて検討させていただきますので、よろしく願いいたします。まず次回ですけども具体的な日程は決まっておりますが、9月末から10月にかけて実施と考えております。その中で課題等の方向性を皆様にご提示した中で議論を深めていきたいというように考えておりますのでよろしく願いいたします。また、作成委員会には関係ないのですが、ランともと言いました、NPO法人認知症フレンドクラブという全国組織があるんですけども、こちらの行事ですが、啓発活動の一環として全国を一本のたすきでオレンジをつなごうと。認知症への理解と協力等をアピールすることを駅伝のようにたすきをつなぐということをやっています。今回石狩市に7月14日このたすきがきて白黒のマップなんですけども7月14日に市役所8時35分に出発して市内をぐるっと回って一番最後は江南公園の近くにある愛の家グループホームというところまで回りまして、市内で総勢20名走ります。また、20名の内訳としては当事者の方と一緒に走ります。走るというか歩くに近いかもしれませんが、可能な限りでかまいませんので沿道に出たいたり、たすきリレーの場所に来ていただいて声援を頂けると走る方も元気がつくかなと思えますのでよろしく願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

みなさまよろしく願いいたします。本日第2回の石狩市介護保険事業計画等作成委員

会でしたけども、みなさまから何かありますでしょうか。ないようでしたらこれにて第2回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

平成29年10月13日 議事録確定

委員長署名 橋本伸也